

【別記】

1 競争入札に付する事項

- (1) 対象工事名
第3南蒲生幹線工事2
- (2) 入札方式等
特例政令適用一般競争入札（総合評価方式 簡易型Ⅱ型）
- (3) 予定価格（税抜）
4, 356, 181, 000円
- (4) 調査基準価格（税抜）
契約締結後に公表
- (5) 特別重点調査適用基準額（税抜）
契約締結後に公表
- (6) 工事施工場所
仙台市若林区六丁の目西町地内～仙台市宮城野区岡田字上岡田181地内
- (7) 工 期
契約締結の翌日から平成29年3月31日まで

(8) 工 事 概 要

内径2600mm シールド工 L=2770.00m
内径2000mm 刃口推進工 L=17.00m
立坑工 N=3箇所
特殊人孔工 N=1箇所
地盤改良工 一式
付帯工・仮設工 一式

(9) 支 払 条 件

- ・平成25年度 前金払, 中間前金払及び部分払あり
- ・平成26年度 前金払, 中間前金払及び部分払あり
- ・平成27年度 前金払, 中間前金払及び部分払あり
- ・平成28年度 前金払, 中間前金払及び部分払あり

(10) その他

- ①本工事は、低入札価格調査要綱の適用を受ける。
 - ・調査基準価格は、予定価格における各項目について、次の方法で算出する。
純工事費×90%+現場管理費相当額×70%+一般管理費等×50%
 - ・特別重点調査適用基準額は、予定価格の工事費構成費目について、次の方法で算出する。
純工事費×85%, 現場管理費相当額×65%, 一般管理費等×45%
 - ・調査基準価格を下回る価格の入札があった場合は、当該契約の内容に適合した履行がされな
いおそれがないか低入札価格調査を行なった上で落札候補者を決定する。
 - ・入札金額が調査基準価格を下回り、かつ入札金額のうち、工事費構成費目のいずれかが特別

重点調査適用基準額を下回った場合は、当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがないか特別重点調査を行なった上で落札候補者を決定する。

- ・調査に必要な書類は、開札日の翌日から6日以内に提出すること。
- ・調査基準価格を下回る入札価格での契約の場合には、契約保証金の増額（10分の1以上⇒10分の3以上）、前払い金の引き下げ（10分の5以内⇒10分の2以内）等の特約を付したの契約となる。
- ・消費税法の改正による消費税等の変動分については、改正後の税率により別途対応する。

②本工事は、契約後VE方式の実施工事であり、契約締結後の工事材料、施工方法等に関する標準的な内容として設計図書に示された標準案と異なるVE提案を受け付けるものである。

契約締結後、請負人は、設計図書に定める工事目的物の機能、性能等を低下させることなく請負金額を低減することを可能とする施工方法等に係る設計図書の変更について、仙台市長に提案することができる。提案が採用された場合は、設計図書を変更し、必要に応じ請負代金を減額するものとする。詳細は特記仕様書による。

③本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事であるため、請負契約書に①解体工事に要する費用、②再資源化等に要する費用、③分別解体等の方法④再資源化等をする施設の名称及び所在地についてそれぞれ記入が必要となる。

2 入札参加資格

次に掲げる各要件を満たす者3社により自主結成された共同企業体であること。

ただし、各構成員の出資比率は50%から25%とし、代表者の出資比率は各構成員中最大とする。なお、対象工事について一の者が構成員として参加できる共同企業体の数は一とする。

I 共同企業体の代表者

(1) 建設業法（昭和24年法律第100号）第17条に規定する特定建設業者であること。

(2) 建設業法第27条の23第1項に規定する経営事項審査結果の土木一式工事の総合評定値が1300点以上であること。

(3) 次の工事について、元請負としての施工実績があること。（平成10年以後に完成したものに限る。）

- ・国又は地方公共団体等が発注したシールド工法による下水道管布設工事（共同企業体の場合は、出資比率が40%以上のものに限る。）

(4) 次の要件を満たす技術者を建設業法の定めるところにより配置できること。

- ・上記の施工実績を満たす工事の施工管理経験があること。（完成年度は問わないが、施工管理経験を証明できる場合に限る。）（共同企業体の場合は、出資比率が40%以上のものに限る。）
- ・1級土木施工管理技士の資格を有し（外国建設業者にあつては、これと同等以上の能力を有する者と国土交通大臣が認定した者を含む。）、土木工事業に対応した監理技術者資格者証の交付を受け、監理技術者講習を修了している者。
- ・当該入札者と3ヶ月以上直接雇用関係にある者。

- ・開札日現在において他の工事の配置技術者である場合は、本工事の配置技術者が当該他の工事の配置技術者と兼務できる場合を除き、契約日の前日までに当該他の工事が完了できる者であること。

注) 施工管理経験とは、以下のいずれかをいう。

- ・ 監理技術者または主任技術者としての施工経験があること。
- ・ 監理技術者または主任技術者としての資格を有し、現場代理人としての施工経験があること。

II 共同企業体の代表者以外の構成員 1

- (1) 建設業法第 17 条に規定する特定建設業者であること。
- (2) 建設業法第 27 条の 23 第 1 項に規定する経営事項審査結果の土木一式工事の総合評価値が 1000 点以上であること。
- (3) 次の工事について、元請負としての施工実績があること。(平成 10 年以後に完成したものに限る。)

- ・ 国又は地方公共団体等が発注した下水道管布設工事
(共同企業体の場合は、代表員以外の構成員としての施工実績も可とする。)

- (4) 次の要件を満たす技術者を建設業法の定めるところにより配置できること。

- ・ 上記の施工実績を満たす工事の施工経験があること。
(完成年度は問わないが、施工経験を証明できる場合に限る。)
(共同企業体の場合は、代表員以外の構成員としての施工実績も可とする。)
- ・ 1 級土木施工管理技士の資格を有する者。(外国建設業者にあつては、これと同等以上の能力を有する者と国土交通大臣が認定した者を含む。)
- ・ 当該入札者と 3 ヶ月以上直接雇用関係にある者。
- ・ 開札日現在において他の工事の配置技術者である場合は、本工事の配置技術者が当該他の工事の配置技術者と兼務できる場合を除き、契約日の前日までに当該他の工事が完了できる者であること。

III 共同企業体の代表者以外の構成員 2

- (1) 建設業法第 17 条に規定する特定建設業者であること。
- (2) 建設業法第 27 条の 23 第 1 項に規定する経営事項審査結果の土木一式工事の総合評価値が 850 点以上であること。
- (3) 次の工事について、元請負としての施工実績があること。(平成 10 年以後に完成したものに限る。)

- ・ 国又は地方公共団体等が発注した下水道管布設工事
(共同企業体の場合は、代表員以外の構成員としての施工実績も可とする。)

(4) 次の要件を満たす技術者を建設業法の定めるところにより配置できること。

- ・1級土木施工管理技士の資格を有する者。(外国建設業者にあつては、これと同等以上の能力を有する者と国土交通大臣が認定した者を含む。)
- ・当該入札者と3ヶ月以上直接雇用関係にある者。
- ・開札日現在において他の工事の配置技術者である場合は、本工事の配置技術者が当該他の工事の配置技術者と兼務できる場合を除き、契約日の前日までに当該他の工事が完了できる者であること。

3 入札参加申請に必要な書類(様式)等の配布期間、配布方法及び提出期間等

(1) 配布期間

平成25年10月31日(木)から

(2) 配布方法

仙台市財政局契約課ホームページ(http://www.city.sendai.jp/business/keiyaku/1211011_2561.html)において配布する。

(3) 提出期限

入札参加申請書の提出期限は、以下のとおり。

平成25年11月21日(木) 午後5時まで必着

(4) 提出先

郵便番号980-8671(専用郵便番号)

仙台市青葉区国分町三丁目7番1号

仙台市財政局契約課(市役所本庁舎1階)

(5) 提出方法

郵送(配達証明付き書留郵便に限る。)による。

4 設計図書等(図面、仕様書及び現場説明書をいう。以下同じ)の閲覧及び質疑応答等

(1) 設計図書等の閲覧期間

平成25年10月31日(木)から平成25年12月10日(火)まで

(土・日曜日及び祝日を除く。)

午前9時から午後4時まで

(2) 設計図書等の閲覧場所

仙台市青葉区二日町1番1号

仙台市役所北庁舎C棟2階 第2会議室

(3) 設計図書等の複写場所

仙台市若林区清水小路1

(有)画像センター

電話 022-266-0162

FAX 022-213-0343(事前連絡必要)

(4) 設計図書等に対する質問及び回答

① 質疑応答書の提出締切日

平成25年11月28日(木) 午後5時までに必着(質問がある場合のみ提出すること。)

② 提出先

郵便番号980-8671(専用郵便番号)
仙台市青葉区国分町三丁目7番1号
仙台市財政局契約課(市役所本庁舎1階)

③ 質疑応答書の提出方法

郵送(配達証明付き書留郵便)による。(電子媒体でも提出すること。)

④ 質問に対する回答の閲覧期間

平成25年12月5日(木)まで

⑤ 質問に対する回答方法

市役所本庁舎1階契約課入札待合室及び仙台市ホームページ
(http://www.city.sendai.jp/business/keiyaku/1211011_2561.html)において
閲覧に供する。
ただし、市役所本庁舎1階契約課入札待合室における閲覧については、土・日曜日
及び祝日を除いた日の午前9時00分から午後4時30分まで。

5 入札参加資格の審査結果発送日

平成25年11月25日(月)までに簡易書留郵便で郵送する。

6 入札書等の提出先及び提出期限

(1) 提出期限

平成25年12月11日(水) 午後5時まで必着

(2) 提出先

郵便番号980-8671(専用郵便番号)
仙台市青葉区国分町三丁目7番1号
仙台市財政局契約課(市役所本庁舎1階)

(3) 提出方法

郵便(配達証明付き書留郵便に限る。)による。

7 開札の日時及び場所

(1) 開札の日時

平成25年12月12日(木) 午前9時30分

(2) 開札の場所

仙台市青葉区国分町三丁目7番1号
仙台市役所本庁舎1階 財政局契約課 入札室

8 資格審査書類及び総合評価に関する技術資料等の提出期限及び場所等

(1) 提出期限

落札候補者決定通知書を受け取った日から2日以内に提出すること。

(2) 提出先

郵便番号980-8671（専用郵便番号）

仙台市青葉区国分町三丁目7番1号

仙台市財政局契約課（市役所本庁舎1階）

(3) 提出方法

- ・持参または郵送（配達証明付き書留郵便に限る。）による。
- ・郵送の場合は、封筒表面に「〇〇工事に係る資格審査書類及び総合評価に関する技術資料等 在中」と記すこと。

9 総合評価

(1) 評価項目

評価項目及び加算点の配点は次のとおりとする。

評価視点	評価項目	加算点配点 a
企業の評価 （簡易な 施工計画）	施工上特に配慮が必要とされる条件や課題に関する技術的所見①	20
	施工上特に配慮が必要とされる条件や課題に関する技術的所見②	
	小計	
企業の技術力	ア 過去10ヶ年度及び現年度における同種工事の施工実績	10
	イ 品質管理システムの認証取得状況	
配置予定技術 者の評価	ウ 過去10ヶ年度及び現年度における同種工事の施工実績	
	エ 関連資格の保有状況	
企業の社会性	オ 環境管理システムの認証取得等の状況	
	小計	
	加算点合計	30

(2) 評価基準

評価基準及び得点の配点、技術提案等の提出書類及び記載要領等については、別紙「総合評価に関する説明書」のとおり。

(3) 提出書類

入札書等の提出時に提出

- ・様式-共1-IIw「評価値申告書」
- ・様式-II 「簡易な施工計画書（施工手順に関する技術的所見）」①②
（様式-II「簡易な施工計画書」①②に加え細目に指示するもののみ、補足的説明に必要な添付資料を提出すること。）